

# タスク・シフティング等勤務環境改善推進事業

## 【事業内容】

- ・タスク・シフティングなどの勤務環境改善の先進的取組を行う医療機関に必要経費を補助するとともに、当該取組の効果・課題について検証・評価し、周知することにより先進的取組の普及を図る。
- ・医療関係団体が、医療機関向けの会議開催や好事例の普及等を通じて、医師等の勤務環境改善に資する取り組みを行う場合の必要な経費に対する支援を実施。

## 【個別医療機関における勤務環境改善に係る先進的取組】

医師の実施している業務を他の職種へ移管することや、当直明けの勤務負担の緩和、勤務間インターバル制度等の導入などの勤務環境改善に取り組んでいる医療機関に対し、以下のように追加的費用のかかる病院内での新たな取組を実施する場合の財政的支援及び当該取組の周知

- ・ICT等勤務環境改善に資する機器を導入した場合  
(スマートフォンやタブレット端末導入による、電子カルテの音声記録や外出先からの画像診断等の勤務環境改善)
- ・勤務環境改善の取組実施における効果測定や助言等の実施にコンサルタントを利用した場合
- ・他医療機関の勤務環境改善の事例等が発表された研修会や学会へ参加した場合
- ・医師事務作業補助者養成経費  
(医療関係団体等が主催する研修会への参加や外部講師の招聘した場合)
- ・医療機関における医師・看護師業務の補助者導入経費  
(診療報酬加算が算定できない場合に限る)
- ・個別医療機関で勤務体系等の改定する具体的な内容検討や事務作業などを外部委託等した場合の費用

★事業計画策定のもと、事業実施後に具体的な成果を報告していただきます  
★HP等でその成果を紹介させていただきます



事業に要する経費の  
1/2を補助(各取組別に  
上限金額設定)します  
※次ページに金額記載

## 【医療関係団体による勤務環境改善の取組支援】



- ・研修会やセミナー等の会議開催、医師事務等に対する実技講習等を通じた好事例の普及等医師の勤務環境改善に資する取組に係る経費への補助
- ・補助額上限は1か所あたり300千円の1/2

★事業計画策定のもと、事業実施後に具体的な成果を報告していただきます

## 【概要スケジュール】 現時点で想定する本事業の二次募集以降の概要スケジュールは以下の通りです

	11月	12月	1月	2月	3月
申込期間		11月30日〆切			
事業計画書提出期間		12月10日〆切			
取組病院の決定					
病院の取組期間				1月10日〆切	
病院の報告書提出					2月10日〆切

## 【申込について】 以下から申込説明、申込書をダウンロードしてください

[https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/download/youshiki1\\_v2.xlsx](https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/download/youshiki1_v2.xlsx)

※厚生労働省HP「医療分野のトピックス」、いきいき働く医療機関サポートWeb等にも公募情報を掲載中。

(参考:前回公募HP[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204006\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204006_00003.html))

# タスク・シフティング等勤務環境改善推進事業

【補助対象事業と補助金額一覧】※具体内容の詳細は公募要領をご確認下さい

項目	具体内容	補助対象経費	補助金額(上限額)
医療機関における勤務環境改善の取組の実施	勤務環境改善導入事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT機器の導入</li> <li>勤務環境改善の効果測定や助言等に関するコンサルタントの利用</li> <li>特定行為研修における領域別パッケージ研修の受講</li> </ul>	非常勤職員手当、研修受講料、備品費、借料及び損料、委託費	1,250千円
	医師事務作業補助者研修事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>当該医療機関の職員2名以上を医療関係団体等が実施する医師事務作業補助者養成の集合研修に参加</li> <li>当該医療機関が受講5名以上の医師事務作業補助者研修を実施するために外部講師を招聘する研修の実施</li> </ul>	研修受講料 諸謝金、旅費	研修参加時: 15千円 外部講師招聘時: 76千円
	医師事務作業補助者導入事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>医師事務作業補助者の新規採用 (常勤の直接雇用及び診療報酬で医師事務作業補助者の加算を取得していない場合に限る)</li> </ul>	職員基本給、職員諸手当、社会保険料	1,241千円
	看護補助者導入事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>看護補助者の新規採用 (常勤の直接雇用及び診療報酬で看護補助者の加算を取得していない場合に限る)</li> </ul>	職員基本給、職員諸手当、社会保険料	844千円
	医療関係団体における医療機関の勤務環境改善の普及促進を目的とした会議等の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な勤務環境改善の取組事例等を紹介する会議等の開催</li> </ul>	諸謝金、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料	150千円

※補助金額については事業に要する経費の1/2を補助します(上記金額は補助額を記載)

※申請される医療機関において、新たに実施する取組のみが対象となります